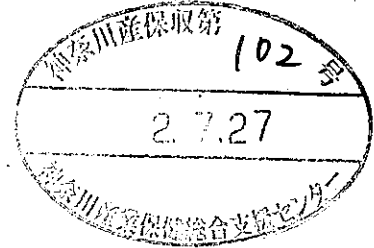


神勞発基 0716 第 6 号

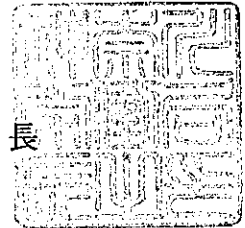
令和 2 年 7 月 16 日



独立行政法人労働者健康安全機構

神奈川産業保健総合支援センター長 殿

神奈川労働局長



令和 2 年度（第 71 回）全国労働衛生週間の実施について

日頃から、労働基準行政の運営に多大な御協力と御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年度の全国労働衛生週間につきましては、別添「令和 2 年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき実施されることとなりました。

つきましては、傘下会員事業場等に対し、本実施要綱の趣旨に基づき、各事業場の実情に即した効果的な活動の展開を図っていただきますよう、周知方お願い申し上げます。

なお、本年については、新型コロナウイルス感染症の感染症拡大防止の観点から、実施要綱にありますように、いわゆる“三つの密”を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、実施いただくよう併せてお願い申し上げます。